

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

市町名	大崎上島町
所属名	健康福祉課
担当者名	木倉 江理奈
連絡先(電話)	0846-62-0301

タイトル	介護保険の円滑な運営に向けた取組
区分(あてはまるものにチェックを)	☐ 自立支援、介護予防、重度化防止 ☒ 介護給付費等適正化

現状と課題

本町は、総人口及び生産年齢人口が減少している中、高齢者率も緩やかに減少している。そのため、要支援・要介護認定者数も減少傾向であるが、今後、団塊世代が８５歳を迎えることから、８５歳以上の要支援・要介護認定者数は今後増加すると見込まれる。ゆえに、介護給付費は今後増大していくと考えられる。

その中で、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者に必要なサービスを適正に提供することが必要であるため、介護給付の適正化を通じて、効果的・効率的な介護給付の実施を推進していく。

第９期（令和７年度）における具体的な取組

要支援・要介護認定

- ・訪問調査員の資質の向上を図り、介護保険の説明とあわせて、高齢者の状況把握、町のサービスの説明などきめ細かな対応となるように努める。
- ・認定調査の資料のタブレット等の活用によるペーパーレス化等、認定の効率化を図り、認定審査会の円滑な運営に努める。
- ・認定調査員及びケアマネを対象とした研修会の実施。

相談・苦情等への対応

- ・各種相談窓口と庁内の連携体制の一層の充実を図り、高齢者やその家族の相談にきめ細かく対応できるように調整・会議なども、継続して実施する。
- また、苦情等については、地域ケア会議での事例検討などと調整しながら、適切で迅速な対応を基本に、県、県国保連などの関係機関との連携を図る。

介護給付適正化の促進

- ・更新・区分変更の認定調査の平準化・適正化と要介護認定等のばらつきの是正に向けた取組により、要介護認定等の適正化を図る。
- ・ケアプラン点検、住宅改修に関する取組、福祉用具購入・貸与に関する取組により、ケアプラン等の点検を行う。
- ・医療情報との突合・縦覧点検を行う。
- ・その他、ケアマネジメント等の適切化、事業所のサービス提供体制の確保、介護報酬請求の適正化を図る。

目標（事業内容、指標等）

項目	第9期目標		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
更新区分変更の認定調査の平準化・適正化（委託認定調査の直接実施件数）	3件	3件	3件
要介護認定等のばらつきの是正に向けた取組	調査票 事後点検	調査票 事後点検	調査票 事後点検
ケアプラン点検の実施	町内事業所 すべて実施	町内事業所 すべて実施	町内事業所 すべて実施
住宅改修に関する取組 （10万円以上案件）	すべて現地 事前確認	すべて現地 事前確認	すべて現地 事前確認
福祉用具購入・貸与に関する取組	福祉用具専門 相談員の確認	福祉用具専門 相談員の確認	福祉用具専門 相談員の確認
医療情報との突合・縦覧点検	国保連委託 により実施	国保連委託 により実施	国保連委託 により実施
介護支援専門員の資質向上に向けた取組 （認定調査員及び介護支援専門員研修）	1回	1回	1回
苦情処理内容の把握（国保連取次件数）	1件	1件	1件
介護給付費通知	更新申請時 に送付	更新申請時 に送付	更新申請時 に送付

目標の評価方法

実績評価のみ

取組と目標に対する自己評価シート（自己評価結果）

（実績評価）

実施内容

項目	第9期目標		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
更新区分変更の認定調査の平準化・適正化(委託認定調査の直接実施件数)	0件	0件	
要介護認定等のばらつきの是正に向けた取組	調査票 事後点検	調査票 事後点検	
ケアプラン点検の実施	町内事業所 すべて実施	町内事業所 すべて実施	
住宅改修に関する取組 (10万円以上案件)	すべて現地 事前確認	すべて現地 事前確認	
福祉用具購入・貸与に関する取組	福祉用具専門 相談員の確認	福祉用具専門 相談員の確認	
医療情報との突合・縦覧点検	国保連委託 により実施	国保連委託 により実施	
介護支援専門員の資質向上に向けた取組 (認定調査員及び介護支援専門員研修)	1回	2回	
苦情処理内容の把握(国保連取次件数)	0件	0件	
介護給付費通知	更新申請時 に送付	更新申請時 に送付	

自己評価結果 【◎】←(◎, ○, △, ×のいずれか※を記載してください。)

計画期間の目標数値については、ほぼ計画どおり達成することができたが、更新区分変更認定調査の平準化・適正化（委託認定調査の直接実施件数）については、昨年度は新規申請数が多かったため、町での認定調査の実施が困難であった。

介護給付費通知は、更新時に同封することに見直し通知した。

その結果、現在利用しているサービスを把握することができ、また更新後に利用するサービスを検討するきっかけとなる取り組みができた。

課題と対応策

介護保険の円滑な運営に向けた取組を継続して行っていく。

令和6年度より専従で新たに町の認定調査員が配置されたので、次年度も認定調査の平準化・適正化（委託認定調査の直接実施件数）についても計画どおり実施していく。

※「◎達成できた、○概ね達成できた、△達成はやや不十分、×全く達成できなかった」